

議会だより

2020年2月1日
No.
193

第4回定例会
条例制定・補正予算など16議案を可決



16の議案を審議、可決 条例の制定・補正予算など

白川町議会第4回定例会を、昨年12月17日と18日の2日間にわたって開きました。

今定例会では、5人の議員が一般質問を行い、行政の課題等について質問したほか、令和元年度補正予算や条例の制定など16の議案を審議し、いずれも議員全員の賛成により原案のとおり可決しました。



12月定例会での写真から

条例の制定

▼白川町附属機関設置
条例の制定

地方自治法等の一部を改正する法律の施行に伴い、要綱等で定めている附属機関について、本条例を制定する。

▼白川町動物適正飼養
条例の制定

動物の健康及び安全を保持するとともに、人の生命、身体及び財産に対する侵害を防止するため、本条例を制定する。

条例の改正

▼白川町常勤の特別職
職員の給与に関する条
例、白川町議会議員の
議員報酬、費用弁償及
び期末手当に関する条
例の一部を改正

人事院勧告の内容に
準じ、特別職の職員及
び議会議員の期末手当
について、所要の改正
をする。

▼白川町職員の給与に
関する条例及び白川町
会計年度任用職員の給
与及び費用弁償に関す
る条例の一部を改正

人事院勧告の内容に
準じ、白川町職員及び
会計年度任用職員の給
与について、所要の改
正をする。

▼地方公務員法及び地
方自治法の一部を改正
する法律の施行に伴う
関係条例の整備に関す
る条例の一部を改正

地方公務員法等の一
部を改正する法律の施

行に伴い、所要の改正
を行う。

▼白川町国民健康保険
条例の一部を改正

国民健康保険の運営
に関する協議会委員の
定数を改正する。

その他の議決

▼岐阜県市町村職員退
職手当組合を組織する
地方公共団体の数の減
少及び岐阜県市町村職
員退職手当組合規約の
変更に関する協議

中濃地域農業共済組
合の解散とそれに伴
い、岐阜県市町村職員
退職手当組合から脱退
するため、規約の一部
を認めた。

▼町道路線の廃止及び
認定

町道小野大寺線につ
いて、社会資本整備総
合交付金事業による道
路整備に伴い、路線の
一部を廃止及び認定す
る。

一般会計補正 予算等を追加

今回の一般会計補正
予算では、公共交通事
業の運送支援や農林業
の振興などに必要な予
算を追加したほか、不
要額の減額や職員人件
費の科目間調整を行
い、6800万円を追
加し、予算総額は6億
3900万円になりま
した。また、国民健康
保険特別会計は、国保
システム改修費等に1
20万円を追加し、総
額10億7370万円
に、簡易水道特別会計
は、施設の改良工事等
に1080万円を追加
し、総額4億420万
円に、介護保険特別会
計は、介護給付費に3
000万円を追加し、
総額11億5320万円
となりました。
補正予算の主なもの
と質疑の内容は次のと
おりです。

追加された主なもの

主な質疑

・外部ファイル無害化

委託料 598万円

・有償運送等管理委託料

334万円

・介護保険特別会計繰

出金 460万円

・光の子保育園委託費

560万円

・産業振興基金積立金

1058万円

・林業振興事業工事請

負費 500万円

・林業施設整備補助金

1000万円

・県営事業負担金

1020万円

減額された主なもの

・職員人件費

1367万円

・タクシー事業補助金

368万円

・県議会議員選挙費

596万円

問 外部ファイル無害化システムの構築料

は、どのようなもので、その導入は入札を

行う予定か。

答 職員が使うパソコンは、数年前にイン

ターネット回線と分離するよう国からの指示

で行っているが、ファ

イルを通じて、ウイル

ス等が庁舎内のシステ

ムに入らないよう制御

するものである。ま

た、導入は入札を実施

し、納入業者を決定す

るが、予算は数社から

見積もりを取った金額

を参考に、計上してい

る。

問 地域福祉計画アン

ケート業務委託料の内

容はどのようなか。

答 社会福祉協議会と

保健福祉課で協議を行

い、各世代を無作為で

抽出し、700〜90

0人に対するアンケ

ー

トを行うための費用を

計上した。当初は、町の総合計画と併せてアンケートを行う予定でいたが、より詳細な内容とするため、別で対応することとした。

問 光の子保育園への委託費が増額となつて

いるが、その理由をお

聞きたい。

答 光の子保育園に通

う園児数に応じて委託

費を支払っているが、

未満児の途中入園や国

の基準が改定されたこ

と等により増額となつ

ている。

問 介護保険特別会計

の中で、介護給付費の

現状と今後の見込みを

お聞きしたい。

答 サービスを受ける

ことに必要な介護給付

費は、年々増加傾向に

ある。この費用を減ら

す特効薬はなかなか無

いが、適正な給付費は

必要であると考えてい

る。

副町長の選任に同意

副町長の佐藤滋さん（三川）が、12月31日をもって任期満了により退任されることになったため、その後任として、佐伯正貴さん（黒川）を選任することについて、全員の賛成を持って同意しました。

なお、任期は令和2年1月1日から令和5年12月31日までの4年間です。



佐伯正貴さん

また、固定資産評価員についても、同様にその後任として、佐伯正貴さん（黒川）を選任することに全員の賛成を持って同意しました。

※固定資産評価員とは・・・

固定資産を適正に評価し、かつ、町長が行う価格の決定を補助する者をいいます。

第4回臨時会を開催

11月11日、白川町議会第4回臨時会を開催し、条例の改正と財産の取得について審議し、いずれも全員の賛成をもって原案の通り可決しました。

▼白川町コミュニティバス条例の一部を改正

3か月定期を新設することにより、コミュニティバス利用者の利便性向上を図るため、所要の改正をする。

▼財産の取得

・品名 白川中学校スクールバス

・数量 1台

・取得予定価格 2816万円

・契約の相手方 白川町坂ノ東

株式会社 竹腰モーター

タース

一般質問

まちの課題を問う

5人の議員が登壇



役場庁舎の現状

問 役場新庁舎の方向性は



藤井宏之 議員

問 町民の利便性を低下させず、防災拠点となる新庁舎建設に向けた方向性と検討している現状をお聞きたい。

町長

答 庁舎整備については、議会庁舎建設特別委員会から「白川中学校校舎の老朽化対策について、移転を含めた改築を庁舎建設より優先して進めよ」との意見書をいただいている。ご質問にあった、小中学校再編検討委員会から9月に受けた答申では「将来核となっていく教育拠点は、現在の白川中学校が望ましい」とな

っており、教育委員会で、この答申を受け1月にその方向付けがされる予定である。

また、職員による内部検討会では、「安全な立地条件で、有事の際でも業務が継続できる防災拠点としての庁舎整備」を基本とし、調査、研究を行っている。

将来への財政負担の抑制と住民サービスの向上を図ることが重要であり、庁舎の移転に合わせた事務機構の見直しなど、ソフト面の対応も同時に進めることとした。

問 バス停上屋等の整備について



梅田みつよ 議員

問 町内のバス停の種類と、それぞれの上屋等の整備状況をお聞きたい。

企画課長

答 濃飛バスとJR便のバス停で重複するものもあるが、数としてはスクールバスのバス停が73箇所、その内、上屋があるバス停は35箇所となっている。上屋のあるバス停の多くは、スクールバスを待つ子どものために、地域の方やPTAの方が作られたものであり、濃飛バスが整備したバス停の上屋は存在しない。

問 雨の日などに備え、バス停に上屋等を整備する検討をしているか。

企画課長

答 新たな乗り継ぎ拠点として今年度中に待合所を三川内で1か所整備する予定である。来年度も補助金を使って2か所の待合所を整備することとしている。

用地や管理の面で、多くを整備することは難しいが、利用者数や要望の多い箇所を選定しつつ、必要な箇所への配置を検討したい。

問 運転免許のない方、学生、疾病のある方などの移動やバスを利用する利便性の向上を、今後どのように進めていく考えか。

企画課長

答 本町の公共交通事業は、平成28年から取り組みを始めたばかりであり、まだまだ本格運行までに克服しなければならぬ課題が多く残っている状況である。多くの方に利用していただく中で、少しでも便利な公共交通となるよう改善していきたい。

要望の強い「福祉有償運送」についても、早期に実証運行を始めたいと考えている。

問 町の防犯対策について

問 公用車の車載カメラの設置状況をお聞きたい。

総務課長

答 公用車のうち、ドライブレコーダーを搭載している車両は、職員が使用する車両11台と、公共交通使用車両・ごみ収集車・スクールバス・給食配送車にはすべて搭載しており、設置率は約36%となっている。現在は、前方を録画するものであるため、全方位型のドライブレコーダー導入に向け、令和2年度から順次実施していく予定である。

問 個人が設置するドライブレコーダーの導入補助金を進める考えはないか。

総務課長

答 ドライブレコーダー設置に対する補助制度は、現

在のところ予定していない。ドライブレコーダーは防犯カメラに比べ安価であるが、個人車両の装備となるため、補助制度の創設は考えづらく、ぜひ防犯のためだけではなく、交通安全の装備として設置していただきたい。

問 旧四季彩の湯の跡地利用について



細江茂樹 議員

問 四季彩の湯が閉館以降、未だ建物本体と2haほどの土地が残っているが、今後の利用で、公売する考えはないか。

町長

答 旧四季彩の湯の建物は、取り壊しに多額の経費が掛かるため、平成23年12月に閉館となって以来、そ

のままの状態となつてい

る。
現在、学校統合や庁舎の移転などの協議を進めており、鳥地区は、その新たな統合先・移転先としても候補に挙がっている。学校統合の方向付けがなされ、学校統合で鳥地区を活用しないという方向付けが出されれば、当該用地の新たな活用方法を模索していかなければならない。

持続可能なまちづくり政策にかかせない財産であると認識しており、現時点において、公売する意向はない。

問 副町長として、町行政に対する思いは

問 12月末を以って退任される副町長に、今後の町の将来像と必要な施策をお聞きたい。

副町長

答 都市部でも、農山村でも、人口減少・少子高

齢化への対応は今後、長期にわたり取り組むべき最重要課題であり、以前のような経済成長を望めなくても、調和的で持続可能な地域社会の実現を追い求めていくことは、これからの時代を生きる私たちの使命であると思う。

私たちの町は、自然と共生し、森林を守り育て、更には環境に配慮した農業に取り組み、食料やエネルギーの地域内循環を目指し、地域の持続可能な消費・生産活動につなげていくことが重要となる。また、地域の緊密な人間関係で築いてきた、助け合う絆が日々の暮らしに安心と心地よい空間をもたらししていることを認識し、この町で暮らすことへの誇りを持ち、その価値を子や孫たちに伝えていくことが最も重要なことであると考えている。

人たちの実践活動であり、地域の人たちが仲間を募り、主体的に地域の課題に取り組むことから始まる。若者から高齢者までが、それぞれの役割が尊重され、生き生きと楽しさを実感できる活動が何よりも大切である。

また、地域づくりは、人づくりでもある。地域に経験や知恵が蓄積され、新たな人材が生まれ、育っていく仕組みを構築することが必要と思う。そして、次世代の地域づくりの担い手となる若者たちに託す「バトン」を強く意識することである。一人ひとりが、地域づくりへの当事者意識を持ち、自分が暮らしている地域の魅力・価値を再認識し、全ての町民が輝き活躍できる白川町であることを願ってやまない。

※一般質問の会議録を確認したい場合は、白川町ホームページをご確認ください。

問 地域内循環型経済
を考えた林業振興
について



佐伯好典 議員

問 木質バイオマス系ストーブの振興は、SDGsに向けた先進的な取り組みであり、薪による地域内循環型経済を進める上で重要だと思うが、今後の考えを伺いたい。

答 本町における森林の適



林業センターに設置した薪ストーブ

正な管理・活用が、SDGsの取り組みとして大きな柱になるものと考えている。様々な事業を行う中で、今のままで良いのか、新たに組みむべきことは何かという視点で検証を進めていきたい。

問 条例では、未利用林地残材の活用についての協力が書かれているが、利用への周知はされているか。

答 これまで薪ストーブの補助金を申請された方については、そのほとんどが自分の山などからご自身で薪を調達していると聞く。薪

企画課長

ストーブの利用者が薪を調達する場合、未利用林地残材を活用しているのか詳しく把握できていないが、未利用林地残材が作業道から遠い場合、搬出に経費が掛かるなど課題も多く、利活用は限られているのが現状である。

なお、周知については、申請の折りに説明している

が、本格的な未利用林地残材の利活用を図るためには、利活用を促す仕組みづくりが必要であると認識している。

問 導入促進を図るよう木質バイオマス系ストーブ補助金の補助額を見直す考えはないか。

企画課長

答 木質バイオマス系ストーブの補助金額については、現在、上限額として10万円を補助している。薪ストーブの先進県の状態を見ても10万円が上限であり、現時点で補助金額としては妥当な額と考えている。

今後、エネルギーの活用や林業振興の仕組みづくり等を検討していく中で、見直すべき点が出てくれば、必要に応じてその都度改正を行いたい。

問 薪ストーブ利用率の世帯一を目指す岩手県西和賀町には、山林を持たない薪ストーブユーザーでも薪を

自給できるシステムがあるが、本町でもそのような仕組みができないか。

農林課長

答 ご質問のあった、西和賀町と本町の森林面積の構成を比較すると、西和賀町は森林面積53,045haの76.7%の40,647haが国有林と町有林であるのに対して、本町の町有林は森林面積20,780haの3%の627haとほぼ全域が私有林であり、町有林から提供できる薪の量はわずかである。このため、西和賀町のような制度は難しいと思われる。薪等の原材料を確保するには、私有林の林地残材を活用する必要があり、山林所有者、白川町森林組合の協力が不可欠となる。地域内循環型経済の推進についても検討を行うとともに、白川町第6字総合計画の中に盛り込んでいきたい。

問 現在、白川町森林組合では薪生産を行っていない

が、今後の見通しをお聞きたい。

農林課長

答 現在、白川町森林組合では人材の定着や森林整備を活性化するため、悪天候時の仕事としての薪生産や若年層の給与の適正化など、経営の安定化ができるよう検討している。また、バイオマス施設と併せて、森林資源の活用を検討する中で、薪生産の利用について検討することとしたい。

●SDGsとは：

国連が2030年度までに格差問題や接続可能な消費、生産などについて定めたもので、先進国が自ら国内で取り組まなければならない課題を含め、すべての国や地域に適用される普遍的な目標をいいます。

●未利用林地残材とは：

間伐や主伐により伐採された木材のうち、未利用のまま林地に放置されたままの木材のことをいいます。

問 オーガニック給食の実施について



服部圭子 議員

問 グリホサート残留の不安がある、輸入小麦粉の使用を国産に変えられないか。

教育課長

答 主食に使われているソフト麺・パンは、公益法人岐阜県学校給食会が県内の製麺所や製パン施設を割り振り、材料は給食会の提供のもと、定められた配合で作られている。県内この給食も同じ味のパンや麺となっており、そのうちソフト麺、パンにはそれぞれ50%の輸入小麦が使われ、ラーメンについては、100%が輸入小麦に頼っている。ご質問にある小麦粉を国産にするには、学校給食会にお願いする必要がある。

り、今後に働きかけを行っていききたい。

問 菜種油や大豆油等は、遺伝子組み換えの可能性が高いが、他の油に変えられないか。

教育課長

答 給食センターでは、給食調理の際に菜種油は使っていないが、揚げ油に大豆油を使用し、風味・味付け用のごま油の原材料に菜種油が配合されている。今後、価格調査を行い可能な限り、遺伝子組み換えでない油への変更を検討したい。

問 地元野菜の使用が減少しているが、生産者を増やす考えはあるのか。

教育課長

答 給食センターでは、地元野菜を優先して使用しているが、生産者の高齢化等で生産量が減っている。今後、野菜村チャオとの連携も検討していきたい。

問 オーガニック給食を実施する考えはないか。

教育課長

答 オーガニック給食の日を行う考えはなく、朴葉寿司などの行事給食を、予算の範囲内で充実していく必要があると考えている。

食材や食品の安全性が問われる問題として、遺伝子組換えや食品添加物、農薬の使用等がある。日本中の学校給食、更には3度の食事で安全な食材や食品が使われ、安心して食べられることは理想である。そのためには、自然の力による農業について、更なる研究が必要で、町レベルで取り組みるものではない。オーガニック給食の日を設けることよりも、現在の学校教育においては、子どもたちに食に関する知識と理解を図る取り組みを進めることこそ大切であると考えている。

問 巨大地震に備え、防災力を万全にするために

問 木造住宅の耐震診断と耐震補強の現状をお聞きたい。

総務課長

答 耐震診断については、平成16年度から制度が開始され、現在までに47棟の診断実績があり、そのうち改修工事に至ったものは4件である。課題として、耐震補強工事の費用が高額となるため、大きな進捗は望めないが、できる範囲での震災に向けた防災対策を心掛けていたきたいと思う。

なお、耐震補強工事以外のシェルターなどは沿岸部で推進している地域もあるが、岐阜県では行っており、ご相談があれば、国の補助事業の利用も検討をしたいと思う。

問 災害時に備え、避難場所、避難経路、要援護者等を示したハザードマップが作成されているのか。

総務課長

答 現在配布している土砂災害ハザードマップは、作

成する段階で、自治会ごとに過去の災害箇所や想定される経路について、ワークシヨップを開催して作成している。地震の場合は、土砂災害とは想定も異なると思われる、今後の課題かと思う。また、要援護者については、担当課で名簿を整理しているが、個人情報であり、マップに記載することは考えていない。

防災対策の自助、共助の考え方からすれば、ご提案のとおり、地域での話し合いの場をたくさん持つていただけることは非常に有効であると考えている。



土砂災害ハザードマップの一例

議員が研修会・交流会に参加、視察を実施

町有林の状況を視察 (11/7)

町議会では、どんぐり基金購入林（中川地内）、桜峠町有林（上佐見地内）、茶畑牧水源林（下佐見地内）、飛保坂町有林（白山地内）などを視察し、木の生育状況や管理状況を確認しました。

茶畑牧水源林（下佐見地内）に植えられた約 3,000 本の植林を見て、森林を継続的に整備しながら、持続可能な循環社会が構築できるよう今後も積極的な森林整備を行う必要性を再認識しました。



加茂地区町村議会議員研修会 (10/2)

加茂地区町村議会議員研修会では、NPO法人地域再生機構の理事長である駒宮博男さんから、地域内の資源を活用した循環型経済の構築方法や経済的な豊かさ以外の幸せを感じる必要性の話をお聞きました。

子どもたちが就職や進学で地元を離れる白川町でも、今後において真剣に取り組んでいくべき課題ではないかと感じました。

可茂地域市町村議会議員研修会 (11/20)

可茂地域市町村議会議員研修会が開催され、名古屋大学減災連携研究センター長・教授の福和伸夫さんから「本当のことを語り、必ずくる震災を乗り越える」と題する講演をお聞きました。

加茂東部三町村で交流会 (11/12)

白川町と七宗町、東白川村の加茂東部3町村の議会では、毎年合同で研修会を実施しており、今年度は七宗町でカローリング体験を行いました。



このスポーツは、お年寄りから子どもまでが、楽しく体を動かすことができるもので、議員一同が熱戦を繰り広げました。

バイオマス施設を視察 (12/9)

三川にあるバイオマス施設を視察しました。老朽化により施設修繕が必要となり、町議会へ要望が出されたことから、実施する運びとなったものです。

当日は、東濃ひのき製品流通協同組合の関係者から要望に対する丁寧な説明を受け、熱心に現状を把握しました。



議会の動き(11月～1月20日)

11月

- 3日 町表彰式
ふるさとまつり、農業祭
- 5日 地方自治連絡業議会
遠ヶ根トンネルの実現を目指す会通常総会
- 7日 議会町有林視察
議会広報編集委員会
- 8日 白川町聖人式
可茂町村議長会及び正副議長交流会
- 11日 白川町議会第4回臨時会
- 12日 可茂地域市町村議会議員研修会
- 13日 } 町村議会議長全国大会
- 14日 }
- 19日 町小学校音楽会
- 20日 可茂地域市町村議会議員研修会
- 23日 政権与党国会議員との意見交換会
- 25日 正副自治協議会長懇談会
- 26日 中濃地域農業共済事務組合議会定例会
- 27日 議会議員協議会(議員会)
- 30日 佐見歌舞伎公演(～12月1日)

12月

- 1日 白川町社会福祉大会
- 2日 町村議会議長会臨時総会及び評議員会
- 3日 議会運営委員会
- 4日 白川町総合計画審議会
- 8日 野尻杯少年剣道大会
- 9日 バイオマス施設見学
議会議員協議会
- 15日 中部国際医療センター起工式
- 17日 白川町議会第4回定例会(初日)
- 18日 予算審査常任委員会
白川町議会第4回定例会(2日目)
- 24日 議会議員協議会(議員会)
- 25日 可茂一部事務組合定例会
- 26日 年末夜警特別警戒(～30日)

令和2年1月

- 6日 仕事始め式
- 7日 手もみ保存会新年初もみ会
- 12日 白川町成人式
- 15日 議会議員協議会
- 16日 議員研修会
- 18日 35普通科連隊記念行事
宮古島児童受入出合いの会
商工会青年部新年会

安江議員が永年功労者表彰を受賞



安江孝弘議員

11月13日に行われた全国町村議会議長会の創立70周年記念式典で、安江孝弘議員が永年功労者表彰を受賞されました。

安江議員は、昭和54年12月の初当選以来、長きにわたり町議会議員として務められ、白川町の地域社会の発展と住民福祉の向上に尽力されていることが認められたものです。今後益々のご活躍が期待されます。おめでとうございます。

令和2年 第1回定例会(予定)

- 2月28日 開会日 町長説明・委員会付託
- 3月 4日 一般議案・審議・採決
- 11日 一般質問・委員会付託
- 16日 最終日 審議・採決

※日程は都合により変更となる場合があります。

※一般質問の内容は、CCネットテレビの白川チャンネルで放送されますので、ぜひご覧ください。

議会広報モニターを募集します。

できるだけ多くの皆さんに読んでいただけるよう議会広報モニターを募集します。ご協力いただける方は、議会事務局までお問合せください。

○議会広報編集委員

(写真左から服部圭子委員長、梅田みつよ委員、佐伯好典委員、今井昌平委員)



表紙は語る

表紙の写真は
「議場で撮影した議員」
の様子



令和2年がいよいよ始まりました。議員一同、新たな気持ちで町発展のために、町執行部と共に協力して、まちづくりのために、誠心誠意、職責を全うしたいと考えております。

小中学校の再編や役場庁舎の整備等、早急に方向性を示すことが必要な課題が山積しています。

議員としましても、町民の皆さんの声にしっかりと耳を傾けながら、最善の判断をしていく所存でおります。

これからも、町民の皆さんの議会への一層のご支援とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

白川町は、スポーツ、読書の町とうたっていることはご存知かと思いますが、同時に、音楽の町とうたっていることもご存知でしょうか。
せっかく音楽の町というのであれば、町民の皆さんにもっと本物に触れてもらう機会を作りたい、という想いから「おとあそび」を結成し、2016年3月5日、町民会館でプロピアニスト小畑真梨子さんによるリサイタルを開きました。

その後、2019年6月までに計5回のプロの演奏者によるコンサートを開き、地元中学校の吹奏楽部やコーラスグループとのセッションなどにも交えながら、多くの方に本物の音楽に触れていただけたと思っています。また、この活動に共感して演奏してくださった皆様には、本当に感謝しています。

結成から、4～5年が過ぎ、年号も令和になることから「おとあそび」も区切りをつけようと考えていましたが、演奏者の方々をはじめ、多くの方々から、ぜひ続けて欲しいとの声があり、運営に新たなメンバーを加え「おとあそび 美濃白川」を再結成し、今年も5月30日にコンサートを開催する運びとなりました。

詳細は4月に各ふれあいセンターなどに張り出すポスター、チラシでお知らせします。
協力いただける方も随時募集しておりますので、額縁(09076153979)まで、ご連絡をお願いします。



“おとあそび 美濃白川”を再結成しました。

5月30日のコンサートに、ぜひお越しください。



あとがき

明けましておめでとうございます。

令和二年を迎えました。町民の皆様も、それぞれリフレッシュした気持ちで迎えられることでしょう。今年も「2020東京オリンピック・パラリンピック」の開催の年です。ラグビーワールドカップ同様、選手の皆様にとって人生をかけた大舞台です。期待をしながら応援しましょう。

今年からは日本をはじめ多くの国で5Gサービスの普及が本格化します。4Gの100倍の通信速度を持ち、多重同時接続、超低遅延などが実現され、IoTの普及が爆発的なものになると言われています。10年前を想像してみてください。現在の生活が想像できたでしょうか。テクノロジーの進化により、この10年の社会、そして私たちの生活は激変しました。今後もAIなど、数々の技術進歩、イノベーションによって大きく世界は変化していきます。本町においても、通信インフラ整備が必要になってくるでしょう。

最後になりますが、皆様には、くれぐれも健康に留意されたいとともに、ご多幸を祈念致します。令和の時代が日本にとって、白川町にとって明るくなるよう期待致します。本年も、白川町議会をよろしくお願い致します。

梅田みつよ

この広報誌には再生紙を使っています。